②　資格の審査事項
①の資格についての審査は、次に掲げる事項について行う。
一　年間平均実績高
二　経営規模
イ　自己資本額
ロ　有資格者数
三　経営比率
四　営業年数

6　資格審査結果の通知
一般競争（指名競争）参加資格認定通知書により申請者に通知（郵送）する。

7　資格の有効期間
平成27年４月１日から平成28年３月31日までとする。なお、2⑶により随時審査した場合は、資格を付与されたときから平成28年３月31日までとする。

8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
3⑵①申請書類の提出場所に同じ。

9　その他
⑴　子会社の支配人が親会社の支配人を兼務しており、当該支配人が親会社等として申請した場合又は子会社等が親会社と代理契約を締結しており、その代理権に基づいて親会社等として申請した場合にあっては、当該親会社等の申請として取り扱うものとする。
⑵　親会社等として申請する者は、申請の際に当該親会社等との関係を証明する書類を提示しなければならない。
⑶　申請の方法等に関する問い合わせ先
総務省大臣官房会計課契約第２係
電話03―5253―5132

別記１　業種別等級区分及び予定価格の範囲
［掲載順序　業種の区分　①数値：等級　②等級：予定価格の範囲］
⑴　建築一式工事の場合
①　990点以上　：A
830点以上　990点未満：B
760点以上　830点未満：C
760点未満：D
②　A：　３億円以上
B：　１億円以上　３億円未満
C：3,000万円以上　１億円未満
D：3,000万円未満
⑵　⑴以外の工事の場合
①　870点以上　：A
780点以上　870点未満：B
780点未満：C
②　A：5,000万円以上
B：2,000万円以上　5,000万円未満
C：2,000万円未満

なお、本参加資格に基づき実際に調達を行う際に適正な競争性を確保するため、他の等級の競争参加が可能となるような弾力的な競争参加を認める場合がある。

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 26 年 12 月 25 日
警察庁長官官房会計課理事官　宮沢　忠孝
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 981 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　導入計画物品及び数量
録音・録画装置（設置型）
数量　未定（800台程度）
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成27年度以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。
2　資料及びコメントの提供方法
⑴　資料等の提供期限　平成27年１月26日17時45分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁刑事局刑事企画課法令係　中山　卓映　電話03―3581―0141　内線4068
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成26年12月25日から平成27年１月26日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Audiovisual-Recording-System, quantity is undecided (Approxi-mately 800 sets)
⑶　Type of the procurement : purchase
⑷　Basic requirements of the procurement : as enclosure
⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 17 : 45　26 January, 2015
⑹　Contact point for the notice : Takuei Nakayama, Criminal Affairs Plannning Division, Criminal Affairs Bureau, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141 ext. 4068

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成 26 年 12 月 25 日
独立行政法人国立病院機構
本部総務部長　柳澤　　武
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量
A　マルチスライスＣＴ　12式
B　ＭＲＩ　15式
C　血管連続撮影装置　７式
D　ガンマカメラ　３式
E　Ｘ線透視撮影装置　７式
F　Ｘ線一般撮影装置　６式
G　乳房Ｘ線撮影装置　10式
H　外科用Ｘ線撮影装置　６式
I　高度放射線治療装置　８式
⑶　調達方法　購入（国立病院機構、労働者健康福祉機構及び地域医療機能推進機構における共同入札）
⑷　導入予定時期
A～H　平成27年９月末
I　平成27年10月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　マルチスライスＣＴ
①　１スキャンで16スライス以上撮影することができること。
②　全肺や全腹部を数秒で撮影する能力があること。
B　ＭＲＩ
①　1.5テスラ以上の磁場強度を有する磁気共鳴画像装置であること。
②　頭部、躯幹部、四肢などすべての検査で高精細な画像が迅速に撮影でき、解析機能が充実していること。
③　高速処理可能な高性能な操作コンソールを有し、操作性に優れていること。解析診断用のワークステーションを備えていること。
C　血管連続撮影装置
①　不整脈の診断、治療と頭腹部及び下肢の血管造影による診断、治療および全身の血管造影による診断、治療が安全に行えること。
②　Ｃアームは１方向又は２方向を有し、迅速にアームの角度を設定でき、任意の方向からデジタル透視、デジタル撮影ができること。
③　フラットパネルディテクタは、血管造影による診断・治療が行えること。
④　デジタル画像処理システムは血管内治療を支援する機能や解析機能を有すること。
⑤　患者、術者、スタッフに対する被ばく低減機構を有すること。
D　ガンマカメラ
①　多検出器デジタルガンマカメラ装置であること。
②　スペクト収集とホールボディ収集の機能を有していること。
③　フュージョンソフトや定量性を行えるアプリケーションを十分に備えていること。
E　Ｘ線透視撮影装置
①　透視撮影ができること。
②　動画記録が可能であること。
③　寝台の水平位が可能であること。
④　フラットパネルディテクタを有すること。
F　Ｘ線一般撮影装置
①　Ｘ線管球を有すること。
②　立位、臥位の撮影台を有し、全身の撮影が迅速かつ安全な撮影への対応が可能であること。
③　フラットパネルディテクタを有すること。
G　乳房Ｘ線撮影装置
①　デジタル乳房Ｘ線撮影装置であること。
②　乳房バイオプシができるシステムを有すること。
③　乳房撮影診断用高精細モニタシステムを有すること。
④　トモシンセシス撮影機能を有すること。